

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ労働相談センター
 札幌圏雇用センサス 2014年5月の相談状況
「労働時間は賃金であるということを認識しなければならない」

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

資料-1 「2014年5月 月別労働相談処理状況」

資料-2 「2014年5月 相談者数（雇用形態・男女別、業種別）処理状況」

資料-3 「2014年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数は63人、相談件数は120件、一人当相談件数は1.90件となりました。
対前月比は+7人・+29件となり、一人当相談件数は+0.27Pとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数の比較】

	相談者（人）	相談件数（件）	一人当相談件数（件）
2014年 5月	63	120	1.90
2013年 5月	57	103	1.81
2014年 4月	56	91	1.63

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

資料-3 「2014年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数63人の内訳は、社員33人、期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）28人、不明2人となっており、男女比では男性38人・女性25人となっています。

相談件数120件の内訳は、社員67件、期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）49件、不明4件となっており、男女比では男性73件・女性47件となっています。

【雇用形態別 相談者数（人）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	25	4	0	7	0	0	2	0	38
女	8	2	8	2	0	1	2	2	25
計	33	6	8	9	0	1	4	2	63

【雇用形態別 相談件数（件）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	49	9	0	12	0	0	3	0	73
女	18	5	11	2	0	1	6	4	47
計	67	14	11	14	0	1	9	4	120

相談者数を男女比でみた場合男性が多数であり、雇用形態別にみると男性は社員に、女性は社員とパートに二分化しています。また相談件数をみると男性は社員と女性は社員、パートに件数が集中しています。

(3) 業種別相談状況について

資料－４ 「２０１４年 業種別 相談者数・相談件数 月別集計」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

「その他サービス業」	14人	相談件数27件
「卸・小売業・飲食店」	12人	同26件
「医療福祉・医薬品業」	7人	同17件
「食品加工業」	7人	同11件
「ビル管理業」	5人	同9件
「労働者派遣業」	4人	同9件
「教育・学校」	4人	同5件
「製造業」	2人	同4件
「陸運・倉庫業」	2人	同4件
「通信・報道・IT業」	1人	同1件
「建設・設計・重機業」	1人	同1件
「公務・公共サービス業」	1人	同1件
「分類不能」	3人	同5件

相談者数は、「その他サービス業」「卸・小売業・飲食店」に相談者が集中しています。
相談件数は、「その他サービス業」が多く、「卸・小売業・飲食店」「医療福祉・医薬品業」と続いています。

(4) 相談内容について

資料－５ 「２０１４年 主要相談項目別 相談者数 月別集計」

資料－６ 「２０１４年 相談項目別 相談件数 月別集計」

資料－７ 「２０１４年５月 相談件数（雇用形態・相談項目別）」

賃金関係の相談は、「月例賃金未払・控除」「不払い残業・割増賃金」に集中しています。
労働契約関係では、圧倒的多くが「就業規則・雇用契約」となっています。

① 相談項目別の相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

労働組合関係	4人	5件
労働契約関係	8人	15件
賃金関係	22人	35件
労働時間関係	4人	13件
雇用関係	6人	13件
退職関係	4人	5件
保険・税関係	0人	8件
安全衛生	3人	5件
差別など	6人	9件
経営問題・労務管理	6人	12件

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	1
契約	4	1	2	0	0	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	2	8	7
賃金	19	5	1	0	0	2	5	0	0	0	0	0	2	0	0	1	27	8
時間	4	5	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6	7
雇用	5	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	1	3	0	0	9	4
退職	2	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
保険	4	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	4
安全	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	4
差別	3	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	4
経営	4	3	1	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	7	5
計	49	18	9	5	0	11	12	2	0	0	0	1	3	6	0	4	73	47

「社員」の抱える相談項目が67件と相談件数全体の55.8%を占めています。

「期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）」は49件で相談件数全体の40.8%を占めています。

「社員」は男性の割合が高くなり、次いで「臨時・アルバイト」の男性も割合が高く、「パート」は女性のみとなっています。

(5) 違法件数について

資料－8 「2014年 相談項目別 違法件数 月別集計」

資料－9 「2014年 相談項目別 違法率 月別集計」

63人から寄せられた120件の相談中、違法と判断される項目は61件となっています。50.8%が違法という状況です。61件の主な内訳は次のとおりです。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	1件	20.0%	5件
労働契約関係	10件	66.7%	15件
賃金関係	22件	62.9%	35件
労働時間関係	5件	38.5%	13件
雇用関係	5件	38.5%	13件
退職関係	0件	0.0%	5件
保険・税	3件	37.5%	8件
安全衛生	2件	40.0%	5件
差別	6件	66.7%	9件
経営問題・労務管理	7件	58.3%	12件
総数	61件	50.8%	120件

※「全相談件数の総計件」はこの表の合計ではなく相談件数の総計です。

2. 雇用情勢について

5月の相談状況は、相談者数・相談件数は共に対前年を上回りました。一人当たりの相談件数は1.90件となっており、対前年・対前月を共に上回っています。

正社員男性からの相談が半数を超え、相談内容は「労働契約関係（就業規則・雇用契約）」「賃金関係（月例賃金未払・控除）（不払い残業・割増賃金）」に集中しました。男女比では男性は社員に、次いで臨時・アルバイトに、女性は社員と期限付雇用契約者（パート・臨時）に相談者が集中しています。

違法率は50.8%となっており、その内訳では賃金関係・労働契約関係の項目に加え、差別の項目で違法率が高くなっており、嫌がらせ・パワハラにより、職場における労働者の権利・安全・人権までもが危ぶまれる極めて厳しい状況にあることが読み取れます。

こうした背景には、職場において重要な就業規則を軽んじる傾向と、使用者の法令違反及びずさんな労務管理により、弱い立場の労働者間に分断をもたらし、悪質な経営者と管理監督者の恫喝により、職場の中で孤立させられ、身の置きどころも無くなり、退職せざるを得ない状況が作り出されている実態があります。

また、「事前に示された時給と違う」「有給休暇を取ることができない」「遅刻したら罰金。夜中まで働かされて残業代も出ない」など、労働法規（ワークルール）に触れる違法なアルバイト「ブラックバイト」が横行しています。

連合北海道は5月30日～31日、「ブラックバイト24時間労働相談ホットライン」を初めて開設し、新入生がアルバイトを始めるこの時期に合わせ実施しました。寄せられた相談には上記のような労働法規に違反した相談も多くありました。多くの学生が経験するアルバイト。職業体験の貴重な機会であるアルバイトを正しい条件のもとで行える環境づくりが求められています。

解決への道は、働く仲間が集まって労働組合をつくり、誰もが働きやすい職場環境をつくること、そして風通しの良い健全な労使関係を再構築することです。